

教育実践総合センターニュース

NO.14 2020年 2月

目 次

あいさつ 教育実践総合センター長 庄司康生	1
学校臨床心理部門より「さいたま市・川越市とのコラボ研修」	2・3
教員養成開発部門より	3
今後の教育学部における教職支援の在り方—教職志望率向上のための一考察	4
教育実践研究部門より	6
教育講演会報告	6
基本理念・目的、スタッフ	6

教育実践と教員養成に資する 教育実践総合センターへ

センター長 庄司 康生

当教育実践総合センターは、昭和61年に前身である「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設されました。「教育実践にかかわる理論的かつ実践的研究を行い、教員養成に資し、教育の発展に寄与すること」を目的として、公開講座や研究会、研修会を実施しつつ、学部や大学院の研究・教育と現場の実践の充実・発展に貢献すべく活動してきました。平成13年度に臨床心理(教育相談)部門の拡充とともに「総合センター」化しました。現在は「教育実践研究部門」「学校臨床心理部門」「教育養成開発部門」の三部門が一体となって、教育実践にかかわる今日的な課題、学部や教職大学院における教員養成、さらに埼玉県、さいたま市や川越市等の県内中核市における教員研修等に関わって積極的に活動しています。

学部の定員削減にともない研究者教員の所属がなくなり、現在は埼玉県・さいたま市との交流人事の教員2名を含めて6名の実務家教員を擁する組織となりました。全国的には教育実践関連センターが閉じられたり他の組織に再編されたりする中で、これまでの教育実践総合センターの形で教育実践支援と教育の今日的課題に対応しつつ、また教職大学院で高度な教員養成の一翼を担っている当センターのあり方はそれなりの意義を有し、着目される存在であると思っています。

当センターは研究会・研修会、セミナー等はもとより、教員・学生・院生のみなさんを対象に教育講演会を毎年、実施しています。今年度は國學院大学人間開発学部教授田村学先生を講師として1月12日(土)に実施しました。県内、関東圏はもとより、北は宮城県から、また高校生で教員をめざしている県内の生徒さんまで多くの方にご参加い

ただき、充実した学びの場となりました。田村先生の軽快でユーモアを含んだ中身の濃いお話しにひきつけられながら、学習指導要領の根幹を学ぶことができました。

昨年度は上越教育大学教授赤坂真二先生に来ていただき、学級経営の核心を学びました。毎年、連続して大好評を博しています。

田村先生はお話しの中で、はっきりと「子ども中心主義」(child centered)ということを述べました。当センターが発足した三十数年前当時、幼稚園教育要領が大幅に改訂され、音楽リズムと絵画製作の二つの領域がなくなる形で6領域が5領域に再編されました。この頃、改訂の中心となった先生方は、日本の学校教育を下から(幼稚園から)変えていくという言い方をされていましたが、ただ日本では「子ども中心主義」(child centered)までは行かない、その手前の「子ども中心主義的」な教育をめざすと話していました。三十数年を経て、それが小・中・高まで上がり、はっきりと「子ども中心主義」と語られることは日本の学校教育の前進を意味しているとうれしく感じました。

三十数年前、授業を研究する研究者たちは、すでに今の子ども主体の学びのあり方に近い授業を考え研究していました。そう思うとその歩みはゆっくりとしたものとも思えますが、一方、当時は見えていなかった協同と対話の学びの具体的な姿、authenticな学びの具体的なデザインを今見ることができます大きな進歩だと思います。当センターが発足した頃から今までの教育実践の歩みを思う時、常に実践に近いところで関わっていた当センターは、あらためてまた前進の成果をふまえて実践の支援と教員養成の尽力に歩んで行きたいと考えます。

当センターの歩みは、常に学内外の教育実践に関わるみなさまとともにあります。教育の現場に関わっている方々と、これから関わろうとするみなさまと手を取り合い、力を合わせて、今日の子どもたちと教育が直面する課題に取り組んで行ければと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

* 独立行政法人教職員支援機構研究助成事業

教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業

(B 大学院レベルの高度な現職教員研修プログラム開発・実施事業)

「地域のニーズを捉えて課題を解決するオーダーメード型高度化研修プログラムの開発
～インクルーシブ教育システムの構築を目指す政令市及び中核市教育委員会と共同して～」

学校臨床心理部門では、今年度教職員支援機構の研究助成を受けて、さいたま市教育委員会、及び川越市教育委員会と共同した現職教員研修プログラムの開発・実施事業に取り組みました。県内の政令指定都市と中核市の教育委員会と連携した研修プログラム開発に取り組んで3年目となります。各教育委員会では、特にインクルーシブ教育システムの構築に課題があり、その課題解決のためにミドルリーダー養成が求められております。そこで、本学教職大学院の院生と市内の現職教員が共に学び合う研修プログラムを開発し、実施しました。その成果を報告します。

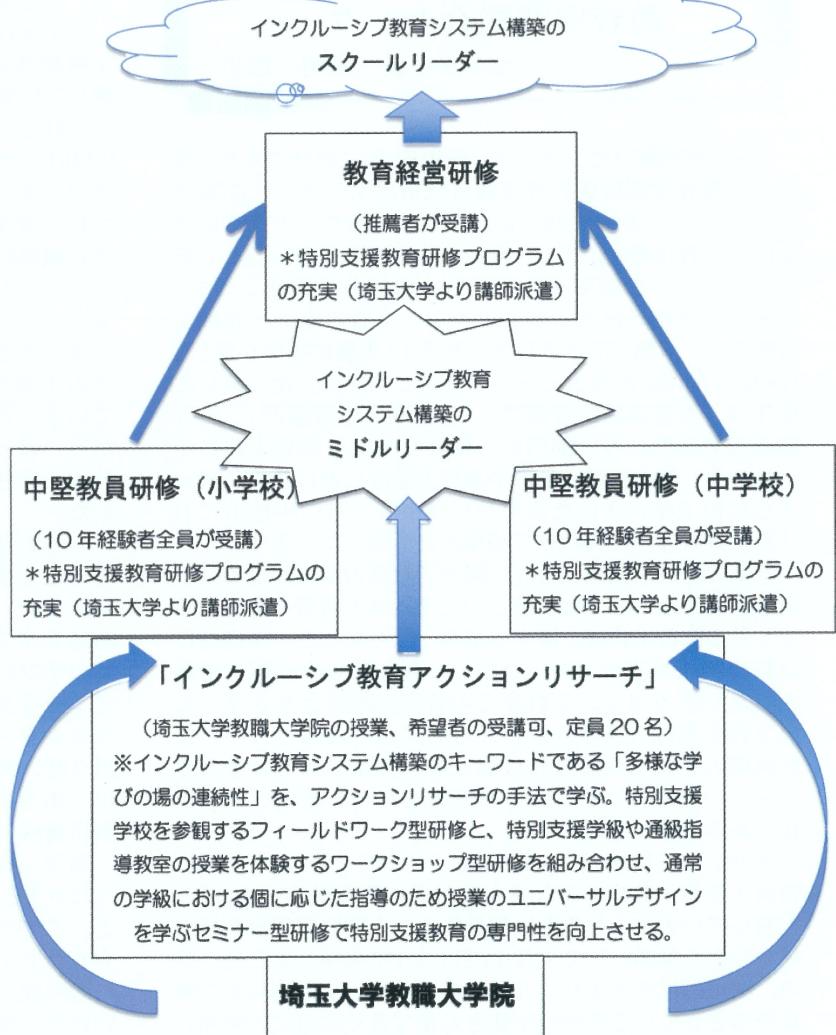


* さいたま市教育委員会

政令指定都市としてさいたま市教育委員会は、教員の育成指標を作成して、ライフステージに応じた系統的な研修を整備しています。今回、「インクルーシブ教育システム構築のためのスクールリーダー養成」の研修を本学と連携して取り組みました。さらに教職大学院の院生と合同で学ぶ、「インクルーシブ教育アクションリサーチ」をジョイントさせ、希望する教員の自主的な研修の場も設定して、専門性の向上を図りました。



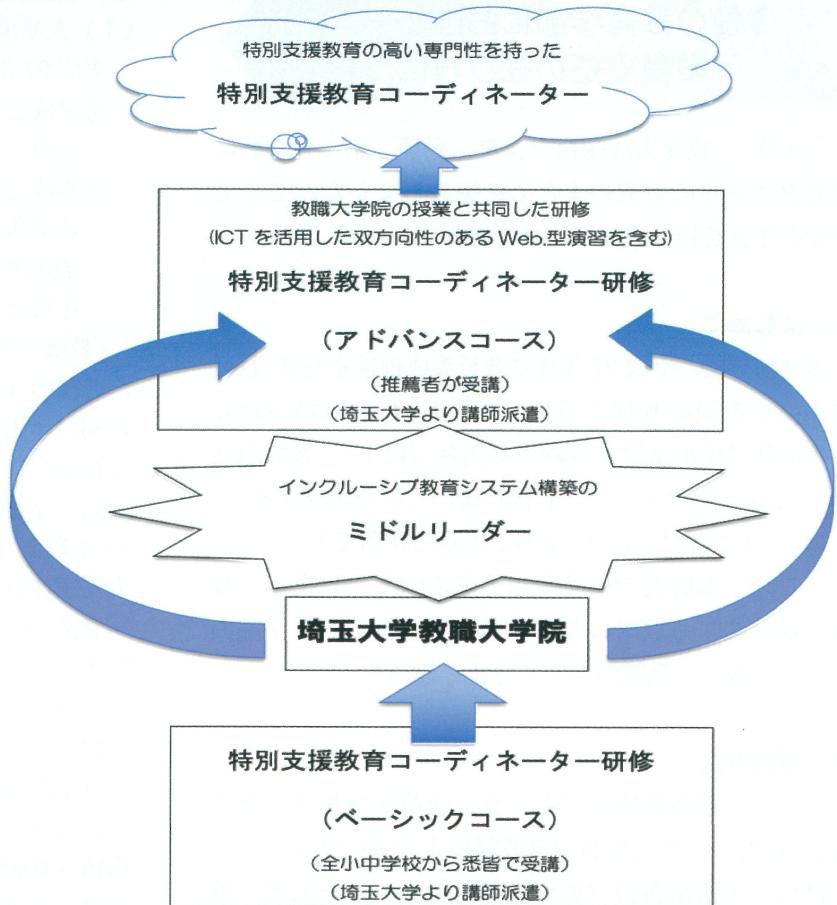
さいたま市教育委員会連携研修事業(イメージ図)



川越市教育委員会連携研修事業(イメージ図)

* 川越市教育委員会

川越市教育委員会は、中核市として教員研修の実施権限を有しています。市教委としては、インクルーシブ教育システム構築のために、特別支援教育の高い専門性を有したコーディネーター養成が急務でした。しかし、出張研修をこれ以上増やすことはできない事情がありました。そこで本学と連携してICTを活用したWeb.型研修システムを開発し、学校、教育センター、特別支援学校、そして大学を結んだ研修を実施しました。本学が開発した事例研究の方法を活用して、専門性向上に取り組みました。



教員養成開発部門

「教員養成開発部門」は、令和元年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、より一層実践的な研究及び活動を行ってきました。

1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業は、教育実習とは違い、教職を目指す希望者およそ140名の学生が各校における様々な課題を体験し、教員の姿を見たり、児童・生徒に触れたりする中で、生の現場の姿を直接学ぶことを目的としています。令和元年度も引き続き、学びのフィールドを県内小・中・高等学校、特別支援学校、幼稚園に確保し、さいたま市をはじめ、県内の20市町の協力のもと、体験を通して学校の現状を知り、教員になる道を進めることができました。

2 教員養成推進室、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会等が推進する教育施策、服務と教育法規、学

校現場が抱える様々な課題等についての講義を実施しています。

主として、前期には4年生・院2年生対象プログラムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを実施しています。各プログラム併せて400名以上の学生が参加し、教職に対する理解を深める機会としています。

3 教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ（全15回）、教師力向上ケーススタディ演習Ⅱ（全8回）の実施

教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ・Ⅱは教員採用選考を目指す学生や教職を学びたい4年生が対象です。学校現場における具体的な事例等を取り上げたり、資料を活用したりして、教員として職務を遂行できる意欲と能力を養うとともに、教員採用選考に向け、諸問題に対応できる能力を身に付けることを目指しています。ケーススタディ演習Ⅰは4月から7月までの間（15回）、ケーススタディ演習Ⅱは9月～11月までの間（8回）述べ120名の学生が登録し、本講座を実施しました。



今後の教育学部における 教職支援の在り方について

今年度、『教育実践総合センター紀要 第18号』に標記タイトルの研究のまとめを掲載しました。ここではその要旨を紹介させていただきます。

1. はじめに

本学部では、平成27年度に教員養成推進室を新設し、質の高い教員の養成を目指して取り組んではいるが、学生の教員採用試験を受験する割合（以下、「教職志望率」）が高いとは言えない状況が続いている実態があり、その向上に向けた取組が極めて重要な課題である。

そこで、本研究では教職志望率の向上を目指し、教職支援に関する取組の改善の第一歩として、本学部の学生の教職への意識の変容を分析・検討する。

2. 研究方法

本学部の教員養成カリキュラム改革が実施された平成27年度の学校教育教員養成課程入学者の学生を対象に行う。実務家教員（教育実践総合センター所属、教職大学院専任）が担当する授業の受講学生に対し、担当する授業の最終回に質問紙調査を行う。対象とする授業は、1年次前期（7月）の「教職入門」、2年次前期（5月）の「基礎実習（教育実習事前指導）」、そして4年次後期（12月）の「教職実践演習」とする。ただし1年次の「教職入門」のみは、初回の授業（4月）でも質問紙調査を行う。

質問紙調査の様式は、「教師になりたい気持ち」を、用紙に示された「0～10」の11段階の数字に丸を付ける方法で回答するものとする。なお、この数字は、「とてもなりたい」を10とし、「まったくなりたくない」を0とする。（回答は丸をつけた数字の集計とし、数字以外のところに丸がついている場合は、満たした数の数字で集計する。）調査結果の集計を4段階に類型化する。具体的には、「教師になりたい気持ち」を、S（10）、A（9～8）、B（7～6）、C（5～0）と類型化して集計する。このうち類型S・A・Bの10から6までを「教師になりたい気持ち」の方が多いと捉え、類型Cの5から0までを「教師になりたい気持ち」に迷いがある、若しくは持てていないと捉える。

調査によって得られた回答は、個人が特定されないように回答した数字を集計し、集計した数字の分析から実態と傾向を明らかにする。ただし、1年次の「教職入門」については、授業の初回と最終回との比較も行う。

3. 意識調査結果の分析

（1）入学期の状況

平成27年度入学者430名を対象に、

①平成27年4月、入学直後、必修授業である「教職入門」の第1回授業〈pre〉

②平成27年7月、「教職入門」を受講した後〈post〉の2度、意識調査を行い、学生の教職に対する意識の変化を調べ、328名（回収率76%）から回答を得た。

「教職入門」は教職専門科目に位置付けられ、入学した直後の4月から7月まで15回、教職の魅力、意義と役割、子ども理解などを、教育現場で長年教鞭をとった経験のある実務家教員が担当する、教職に向けた4年間の学修における入門期に当たる授業である。実際の授業は1年生を4グループに分け、それぞれ1名の実務家教員が指導した。

意識調査の結果は、〈pre〉と〈post〉の平均値が、7.00から7.64と上昇した（表1）。

〈pre〉と〈post〉の変化状況を、下降した1群、変化がなかった2群、上昇した3群に分けたところ

1群：56名（17.1%）が〈pre〉より〈post〉の数値が下がった。〈pre〉の平均値は8.08であり〈post〉の平均値は6.08であった。

2群：86名（26.2%）が〈pre〉と〈post〉の数値が同じであった。

3群：186名（56.7%）が〈pre〉より〈post〉の数値が上がった。〈pre〉の平均値は6.14であり〈post〉の平均値は8.01であった（表2）。

のことから、「教職入門」を受講し、56.7%の学生が教職への意識が高くなったことが分かる。

（2）2年次の状況

平成28年5月、平成27年度入学者430名を対象に、同様な質問紙調査を行い、学生の教職に対する意識を調べ、236名（回収率55%）から回答を得た（表1）。

意識調査の結果は、平均値が6.48となり、入学直後の7.00や7月の7.64から減少した。

これをさらに、S(10)、A(9～8)、B(7～6)、C(5～0)の類型に分けてとらえると、類型SとAを合わせて40.2%となり、1年次の51.7%、64.6%に比べ大きく減少していた。一方類型Cが大きく増加していた。これらのことから教師になりたい気持ちに迷いがある、若しくはもてない学生が増加したことが分かる（表3）。

（3）4年次後期の状況

平成27年度入学者のうち4年生となり、後期の必修科目である教職実践演習（全15回）を受講した404名を対象に調査を行い、284名（回収率70%）から回答を得た（表1）。この授業（全15回）は、12月に実務家教員が2回分を担当し、その授業の2回目に調査を実施した。

その結果は、平均値が 5.51 であり、2 年次の結果 6.48 より大幅に減少する数値となった。これからさらに、類型化して集計した（表 3）。すると、「教師にとどまらないたい」と回答した類型 S が、2 年次の 9.7% から 18.3% と大幅に増加しているが、「教師になりたい気持ち」に迷いがある、若しくは持てていないと回答した類型 C の割合も 31.4% から 45.1% と大幅に増加している。半数近い学生が、卒業に向けて進路が確定しつつある時期に、教職に対して意欲を持つことができなかつたと回答していることを表している。

4. 資料<意識調査の結果>

【表 1】平成 27 年度入学生の 4 年間の教職に対する意識分布

学年	1 年生	2 年生	4 年生
回答人数	328	328	236
時期 点数	pre (4 月)	post (7 月)	5 月
10	47	66	23
9	38	69	26
8	84	77	46
7	45	44	44
6	29	18	23
5	35	27	26
4	22	9	15
3	16	8	13
2	2	3	9
1	4	5	5
0	6	2	6
平均	7.00	7.64	6.48
			5.51

【表 2】平成 27 年度教職入門における教職に対する意識の変化量

変化量	pre 平均	post 平均	平均重変化
1 群 (変化量 -)	8.08	6.08	-2
2 群 (変化量 ± 0)	8.44	8.44	0
3 群 (変化量 +)	6.14	8.01	1.87

【表 3】平成 27 年度入学生の 4 年間の教職に対する意識の変化

教師になりたい 気持ち(類型)	1 年 pre	1 年 post	2 年	4 年
S(10)	14.3%	20.1%	9.7%	18.3%
A(9~8)	37.4%	44.5%	30.5%	20.4%
B(7~6)	22.5%	18.9%	28.4%	16.2%
C(5~0)	25.8%	16.5%	31.4%	45.1%

5. 考察

(1) 入学期の状況について

前述したところであるが、4 月～7 月までの全 15 回の「教職入門」の授業を通して、平均値が 7.00 から 7.64 へと上昇している（表 1）。また、<pre>（4 月）と<post>（7 月）の変化量では、3 群の 186 名（56.7 %）に 1.87 の数値の上昇がみられる（表 2）。これらのことから、本授業の主たる到達目標である「教職への意欲を高める」ことはできていると考えられる。

(2) 2 年次の状況について

表 1 から、「教職入門」終了後から、「基礎実習」までの 10 か月の間に、教職に対する意識が 1.16、入学時からも 0.52 低下していることが分かる。

本学部では、3 年次に実施される教育実習が、学生の教職志向に影響する大きな要因ではないかと考えられていたが、今回の結果から検討が必要な課題と受け止めている。それは、教育実習以前の 1 年次後期の間に既に意識低下の要因となる出来事が隠されていると推察できるからである。本学部では、小学校コースの学生は、入学時には中学校コースの専修のように所属する講座を決定せず、1 年次前期と後期の間に所属が決定するシステムになっている。このことの学生への影響の可能性も含め、意識が低下している学生の考え方等を聴き取るなど、要因について検討する必要がある。

(3) 4 年次後期の状況について

表 3 から、教職に対する意識がとても高い学生と、とても低い学生に二極化していることが明らかである。

さらに、「類型 S・類型 A」と「類型 B・類型 C」に二分して着目したとき、その 2 層の割合は、2 年次前期も 4 年次後期も、それぞれ 40% 前後・60% 前後とほぼ同じである。つまり、平成 27 年度入学生全体では、この 2 年半の間の意識の変動が少ないと推察される。仮説の範囲であるが、3 年次の教育実習、4 年次の教員採用試験結果を経て、より「教師になりたい」という類型 A から類型 S へと、「教師になることを迷っている・なりたくない」という類型 B から類型 C へと教職への意識の二極化が一層進んだとも考えられる。この傾向は平成 27 年度入学生に限ったものなのかを含め、今後は個々を丁寧に追っていく必要がある。

6. 今後に向けて

本研究において、教職に対する学生の意識が 4 年間で低下していることを明らかにすることができた。併せて、これまでには、教育実習が教職志向に影響を及ぼすと考えられていたが、それ以前の 1 年次後期から 2 年次前期の間に教職に対する意識がはっきりと二極化してしまうことも明らかとなった。このことから、その間において、何らかの手立てを講じる必要があることが一層はっきりした。また、教育実習の意義と影響についても捉え直す必要があると考えられる。

（教育実践研究部門）

▶ 免許更新講習について

現在、多くの学校現場では山積する学校課題解決のために教職員が奮闘している状況が続いています。そのような現状にある学校の一助になればという思いから、この度、教育実践総合センターのスタッフ一同、2020年度の免許更新講習の一翼を担いたいと「選択講習」に参加申請をしました。

教育実践総合センタースタッフは実務家教員が構成員の中心を担っていることから、これまでの各校種の実務経験を生かした具体的で学校現場の各実態に応じた内容とともに、実際の学校現場で活動する教職員たちとともに解決策を探るきっかけとなるような講習を提供できないかと考えました。

テーマについての詳細は現在検討中ですが、各校種で直面している学校課題を、講義と演習を通して、受講者の皆さんと一緒に考え、解決の糸口やヒントをつかむ一助になればと考えています。

講師となるスタッフは埼玉県内の学校で長く教職（教諭、管理職、教育行政職）に携わり教育実践に取り組んできた教員たちです。

埼玉県、さいたま市だけでなく広い範囲からのご参加をお待ち申し上げております。

教育実践総合センター教育講演会

平成28年度に、教育実践総合センターは前身となる「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設30周年及び、教職大学院も開設を記念して教育講演会を開催いたしました。以来、今年度で4回目の教育講演会を開催してまいりました。

第4回教育講演会は、令和2年1月12日に、國學院大學人間開発学部教授の田村学先生に演題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～知識の拡張と教師の指導力～」として、御講演いただきました。「深い学び」を行っているタイプ別の子供の姿、学習者主体のプロセスの充実による授業イノベーションが「深い学び」を実現することなどについて、多くの具体例や子供との対話を基に分かりやすくお話しいただき、明日からの授業改善への示唆をいただきました。

講演会には、現場で指導する教職員、管理職、教育委員会の関係者、未来の教育を担う学生等、多岐に渡って参会されました。今後も現場の課題に応える教育講演会を企画・運営して参ります。



本実践センターの基本理念・目的

(1) 教育の臨床の学の探究

人間と人間の関係性を軸にした教育実践の本質を、理論的・実践的に探究し、確立をめざす。

(2) 教育の臨床の学に基づく教育実践への具体的関与

(1)に基づき、学校、地域・社会における教育実践・心理教育相談に直接的に関与する。

(3) 教員養成の研究と教育

(1)に基づき、現職教員の教育を含む教員養成の研究を行い、学部の教員養成を直接的に支援する。

(4) 教育実践の連携媒体としての機能

地域・社会教育と連携し、学内外の教育にかかる様々な立場、諸機関・組織をつなげ、連携の媒体となるとともに、学部教員養成の媒体的機能を果たす。

スタッフ

センター長……………庄司 康生

研究員……………桐淵 博（教育実践研究部門）

教育実践研究部門……………安原 輝彦

河野 秀樹（教員養成開発部門）

学校臨床心理部門……………櫻井 康博・長江 清和

事務補助員……………宍戸 珠美

教員養成開発部門……………大澤 利彦・上園竜之介

山口 美保

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース No. 1 4

2020年2月15日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048 (832) 9866 Fax. 048 (831) 0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>